

日本音楽芸術 マネジメント学会

会報

Nov. 2011

7

音楽芸術に よりよい 支援環境を



日本音楽芸術マネジメント学会
理事

下八川 共祐

Kyosuke Shimoyakawa

Profile

財団法人日本オペラ振興会 常任理事
学校法人東成学園(昭和音楽大学) 理事長

日本音楽芸術マネジメント学会は2008年4月に設立され、今年は4年目にあたります。この間、学会の規模が少しずつ大きくなってきたことは大いなる喜びであります。

その一方で、当学会が4年目を迎える直前の3月11日に東日本大震災が発生し、いままなお避難生活を余儀なくされている多くの方々がおられます。そうしたなかで当学会は、音楽・芸術がどのような役割を果たすことができるのか、被災した地域での音楽・芸術活動に対してどのような支援が必要なのかといった問題に取り組んでいかなければならないと思います。

また、周知のとおり今夏、いわゆる日本版アーツ・カウンシルが試行的に始動するとともに、いわゆる劇場法についての議論もなお続けられています。音楽・芸術を取り巻く環境は急激に変化しており、このような、我々に直接関係する重要な事柄に対しては、学会として積極的に発言していくことが求められております。

いずれにしても、今日、我々が取り組むべき課題は大きく、また深いものがあり、まさに身の引き締まる思いがいたします。

さて、いわゆる日本版アーツ・カウンシルの試行は、独立行政法人日本芸術文化振興会(基金部)にプログラム・ディレクター

(PD)、プログラム・オフィサー(PO)といった専門スタッフを配置し、助成事業の充実強化を図ろうとするものです。助成事業にあっては、単なるばら撒きを避け、どのような助成が真に有効であるか、きちんと見定められなければなりません。

現在なお、プロフェッショナルの芸術家や舞台芸術団体に十分な支援が行われているとは言い難いと思います。長年にわたり研鑽を積んできたこれら専門家には、彼らにしか到達し得ない芸術的な高みがあるはずで、そうした芸術家等に対して、国として十分に支援する態勢を整える必要があることは言うまでもありません。

PD、POは、当面トップレベルの舞台芸術活動の支援に関わることとして配置されましたが、最初からスムーズにことが運ぶことは難しいでしょう。しかし、その活動の妙が発揮されることによって、少しでも文化・芸術を取り巻く状況が改善することを願っています。PD、POに就任された方々の手腕に期待したいと思います。

また、先にふれましたとおり、いわゆる劇場法についての議論も、文化庁の「劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会」において継続しておこなわれています。これは劇場・音楽堂に対する根拠法として位置

づけられるもので、実際に法律として制定・施行されれば、我々文化・芸術に係る者にとって大きな意味をもつこととなります。

文化芸術振興基本法が制定されてからすでに10年、ようやくにして劇場・音楽堂に関する法制にも目が向けられたわけですが、日本の文化政策において、基本法と並んで画期となる法律であると言えます。このような重要な法律に関する議論が、適切な方向に進んでいくことを期待しております。その際、関係各界の意見を幅広く聴き、十分に議論を尽くす必要があることを強調しておきたいと思います。

日本音楽芸術マネジメント学会は、実学を志向する場として、上記の助成制度や劇場法をはじめ、関係するマネジメントや政策についての議論を喚起し、また、議論する環境を整え提供する使命があります。そしてまた、そのような議論を集約し、提言していく役割も担っていると思います。

会員の皆様におかれましては、こうした議論への積極的なご参加と、学会発展のためのさらなるご尽力をいただくようお願い申し上げますとともに、ますますのご研鑽、ご発展をお祈りいたします。

2011年6月12日(日)、第3回夏の研究会が、神奈川県民ホール(大会議室)において、池田温理事をモデレーターとし、「劇場・音楽堂の制度的なあり方を考える」をテーマに、シンポジウムの形式で行われました。その概要は、次のとおりです。

1. 挨拶

開催に先立ち、川村恒明理事長から、学会は創設以来4年目を迎え、関係者の尽力で充実してきたが、一方で我が国は東日本大震災を契機に大きな社会変動の渦中にあり、また、2月に閣議決定された第3次「文化芸術の振興に関する基本的な方針」に基づき、日本版アーツ・カウンシルの創設やいわゆる劇場法の制定に向けての動きがある中で、学会としての積極的な発言と貢献が求められる旨の挨拶がありました。

2. 基調講演

シンポジウムでは、まず下八川共祐理事による基調講演があり、新国立劇場設立の経緯の詳細な説明の中で、ソフト面の課題について言及がなされるとともに、今日、全国各地の劇場・ホールにおいても、マネジメント人材の役割の相違や専属団体の必要性の有無をめぐる課題等が山積し、いわゆる劇場法の制定に当たっては、特にマネジメントを担う人材の育成・確保を視野に入れつつ、関係者の意見を十分に聴き、時間をかけた議論が要である旨の問題提起がなされました。

3. パネル・ディスカッション

基調講演を踏まえ、井上建夫(公財)びわ湖ホール館長、下八川共祐理事、田村孝子理事をパネリスト、伊藤由貴子神奈川県立音楽堂館長を事例報告者、松本辰明理事、大和滋(社)日本芸能実演家団体協議会参与を指定討論者として、以下のとおり議論が進められました。

(1)まず、井上建夫館長から、劇場・ホールは国民のためにあるべきものであるが、その視点には、舞台芸術創造の拠点、地域創造力の拠点、舞台芸術人材育成の拠点の3つがあり、特に第1の視点に関しては、基本方針というソフトパワーを念頭においた諸外国との関係、他のジャンルとの関係、伝統と外来ないし前衛との関係などを踏まえ、かつ舞台芸術の組織性を前提



下八川共祐氏 井上建夫氏 田村孝子氏 伊藤由貴子氏 松本辰明氏 大和滋氏 池田温氏

に、劇場・ホールと専門家集団との協力関係を築きながら、諸外国に比肩できる体制を整えることが必要であることが指摘されました。

次いで、下八川共祐理事から、劇場・ホールが国民のためのものであることはいうまでもないが、一方、建設や改築に当たっては、それが強調されるあまり往々にして表現する側の意見がないがしろにされる傾向にあり、舞台芸術の発展にとって問題であるとの指摘がなされました。

さらに、田村孝子理事からは、文化芸術振興基本法等の制定の背景についての言及と、「グランシップ音楽の広場」の映像記録を中心とする同館の事業の詳細な紹介を踏まえ、地域の文化施設は、劇場・音楽堂という本来の機能を有していない場合が多く、このため、文化施設全体が、アーティスティックであることを基本に、上質で多彩な催しを提供するとともに、市民の文化芸術活動にも上質のものを目指すきっかけをつくる方向に関わることが必要であり、劇場法の検討に当たっては、ホールを通して社会に何ができるかを考えることが重要である旨が指摘されました。

(2)事例報告者として、伊藤由貴子神奈川県立音楽堂館長からは、音楽堂の歴史・役割・事業の紹介とともに、著名な演奏家とアマチュア、初心者と専門家、老若男女のいずれもが舞台に立ち、地域と連携して体験を共有すること、そのため総花的になるのを厭わないのが音楽堂の在り方である旨が報告されました。また、プログラムの保存等、ホールの記憶の継承も重要な機能であるとの問題提起もなされました。

(3)指定討論者として、松本辰明理事からは、劇場法に関する(社)全国公立文化施設協会としての意見集約の経緯と、現時点での考え方が披露されました。すなわち、劇場・ホールが市民のためにあるという役割・使命を明確にすること、舞台芸術の向上と振興を図り、地域の活性化に資することが目的であること、今の機会をとらえ早急に制定すべきこと、その性格は振

興法と考えるべきで、各地域の拠点としての役割を現に担っている施設の活性化という視点に立ち、創造発信のみならず、鑑賞、教育普及、貸館にも配慮すべきこと、人材配置は柔軟性を持たせ、一律の国家資格は避け、研修制度の充実に配慮すべきこと、安全性についてはガイドラインなどを検討すること、国の役割は振興と活性化のための支援にあること、などでした。

大和滋芸団協参与からは、芸団協では、従来の舞台芸術に代え、演者と観客が時空を共有し公共性の認識を含む実演芸術の語を用いていること、そのような観点からは、地方自治法上の公の施設と実演芸術を振興する劇場・音楽堂の間には乖離があること、また、公立ホールの自主事業や制作機能の実態、設置条例上で実演芸術を目的とするホールの現状、予算規模などを勘案すれば、すべての施設に国が関与することは困難であり、劇場法の範囲に関して議論を詰める必要がある旨が指摘されました。

(4)以上に対し、会場の中坪功雄会員からは、より基本的な課題について学会としてアピールすべきではないかとの意見が出され、吉田純子会員からは、3.11以降、国民は文化芸術に生きる糧を求めているという現実を踏まえ、ハードに傾斜するのではなく、ソフト法という認識を持って議論を進めて欲しいとの見解が示されました。

最後に、田村孝子理事から、文化庁の劇場法検討会座長という立場で、この法律は国民にとって豊かな文化環境を保障するための根拠法として考えるべきであること、また、演劇系からの声は大きい、音楽系からも積極的に発言して欲しい旨の発言がありました。

4. 懇親会

シンポジウムの終了後、16:00から懇親会(レストラン「英一番館」)が催され、ハマの夜景を眺めながら会員相互の懇親を深め、18:00をもってお開きとなりました。

第4回秋の研究大会のお知らせ

11月20日(日)、昭和音楽大学において第4回秋の研究大会を開催いたします。今回は会員による「研究報告」(13本)、「現場レポート」(1本)のほか、シンポジウム「東日本大震災への対応と復興に向けて」をおこないます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本列島の広い範囲に未曾有の被害をもたらしました。音楽や伝統芸能に関わる団体・施設等もその例外ではありません。シンポジウムではまず文化庁芸術文化課長の山崎秀保氏に、震災による被害に対する政府の立場でどのような対応がなされたかご紹介いただきます。また、仙台フィルハーモニー管弦楽団の大澤隆夫氏と、鶴住居青年会の高橋淳氏には、被災地域を本拠地とする実演団体の被災状況ならびに復興に向けた歩みについて、日本演奏連盟の澤恵理子氏には、演奏家個人による被災地支援の取り組みについて、お話しいただきます。そのうえで、復興に向けて、今後、どのような支援が必要で、そのためにどのような体制を構築しなければならないか、会場からの質疑応答の時間をもって議論を深めたいと思います。

どうぞ奮ってご参加ください。なお、同封の第4回秋の研究大会要旨集を併せてご覧ください。

日程：2011年11月20日(日)		PROGRAM	
会場：昭和音楽大学南校舎		(敬称略)	
	会場A C511教室(階段教室)	会場B A311教室	会場C A316教室
10:00~	参加受付 南校舎1階		
10:30~11:10	[1A] 研究報告 赤木舞・酒井健太郎「オーケストラの社会貢献活動—仙台フィルハーモニー管弦楽団を中心に—」	[1B] 研究報告 永島茜「フランスにおける「現在の音楽」政策の開始から現在まで」	[1C] 研究報告 高橋あゆみ・海野敏・小山久美「バレエ教育に関する大規模実態調査の概要と基本的集計」
11:15~11:55	[2A] 研究報告 関鎖京「「顧客」から「顧客コミュニティ」への進化に見る聴衆マネジメントの在り方 —PMFの事例を中心に—」	[2B] 研究報告 石田麻子「海外招聘オペラ公演からみた我が国におけるオペラ公演の変遷」	[2C] 研究報告 宇田川耕一「指揮者リーダーシップの可能性を考える—組織デザインの観点から—」
11:55~13:00	昼食 …希望者に弁当をご用意いたします(¥800、要事前申込)		
13:00~14:40	【シンポジウム】「東日本大震災への対応と復興に向けて」 [登壇者] 山崎秀保(文化庁芸術文化課長) 大澤隆夫(公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団専務理事) 高橋淳(鶴住居青年会) 澤恵理子(社団法人日本演奏連盟事務局長) [モデレーター] 根木昭(昭和音楽大学教授/JaSMAM理事)		
14:50~15:30	[3A] 現場レポート 井上建夫・石田麻子「我が国におけるオペラ劇場の人材育成の手法について—びわ湖ホールでの演出アカデミーの事例から—」	[3B] 研究報告 角美弥子「日本における無形文化遺産の現状とその活用について」	[3C] 研究報告 小谷多幸「地域公共ホールの名称を冠する演奏団体の実態について—公共文化施設が行う音楽文化創成への取り組みの具体事例として—」
15:35~16:15	[4A] 研究報告 佐藤良子「文化芸術活動への公的支援の枠組み—芸術文化振興基金の創設以降を中心に—」	[4B] 研究報告 門脇幸恵「能道具にみるパトロネージ—近世大名から近代の財閥華族へのパトロンの継承の歴史から導き出される日本型パトロネージの必要性」	[4C] 研究報告 志村聖子・芦川紀子「大学と公立文化施設の連携によるアートマネジメント実践の意義—アクロス福岡における「Music Factory」の企画立案と実施を通して—」
16:20~17:00	[5A] 研究報告 根木昭「大学における音楽系アートマネジメント人材育成カリキュラムの標準化と専門性認証制度の可能性について」		[5C] 研究報告 稲田祐志「地域ホールにおける地域音楽人材の活用に関する研究—オペラ公演による—」
17:10~17:30	総会 C511教室(階段教室)		
17:40~19:30	懇親会 昭和音楽大学南校舎敷地内レストラン[イル・カンピエッロ]		

※プログラムは変更になることがあります。
最新の情報を学会ウェブサイト (<http://jasmam.org/>) でご確認ください。

参加申込

参加される方は事前申し込みにご協力くださいますようお願いいたします。別紙申込書にご記入の上、FAXでお送りいただくか、下記の必要事項を明記して電子メールでお申し込みください。

- 必要事項：**①お名前 ②ご連絡先(電話番号・メールアドレス)
③参加予定セッション
④弁当(¥800)の要/不要 ⑤懇親会の参加/不参加

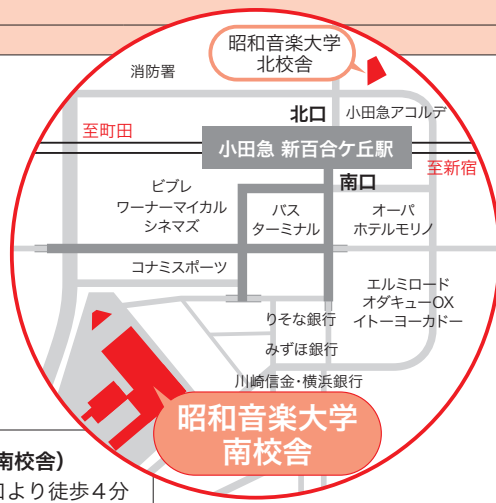
申込先：日本音楽芸術マネジメント学会事務局
E-mail: jimukyoku@jasmam.org
FAX: 044-953-6652

申込締切：11月14日(月) [必着]

参加費

	正会員、賛助会員 (会員団体の構成員を含む)	学生会員	非会員	
			学生を除く	学生
研究会	¥1,000	¥1,000	¥2,000	¥1,000
懇親会	¥4,000	¥2,000	¥4,000	¥2,000

※学会入会のお申し込みは研究会当日も受け付けます。



会場アクセス(昭和音楽大学南校舎)
小田急線[新百合ヶ丘駅]南口より徒歩4分

東日本大震災により被害を受けた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

第4回 秋の研究大会について

前ページでご案内しておりますように、11月20日(日)に昭和音楽大学にて第4回秋の研究大会を開催いたします。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。なお資料、弁当、懇親会などの準備の都合上、参加される方は事前申し込みにご協力いただきますようお願いいたします。

平成23年度 理事選挙について

本年度は役員の改選期にあたり、平成24年2月(予定)に理事選挙を実施いたします。投票の方法、受付期間等につきましては別途お知らせいたしますので、投票忘れのないようご注意ください。

寄贈図書等に つきまして

下記の書籍等を当学会に寄贈いただきました。御礼申し上げます。なお学会誌『音楽芸術マネジメント』に取り上げるべき書籍等がありましたら、事務局に情報をお寄せください。

- ・根木昭『文化政策学入門』(水曜社、2010年)
- ・宇田川耕一『オーケストラ指揮者の多元的知性研究——場のリーダーシップに関するメタ・フレームワークの構築を通して』(大学教育出版、2011年)
- ・「世界劇場会議国際フォーラム2011」実行委員会『世界劇場会議国際フォーラム2011 論文・報告集』(2011年)
- ・平成22年度昭和音楽大学共同研究報告書『公立文化施設の指定管理者制度における評価の現状とそのあり方 ～川崎市と横浜市を事例に～』(2011年)

会費納入のお願い

当学会は皆様からおさめられた年会費により活動をおこなっております。年会費の納入にご協力ください。未納額等がご不明でしたら、お気軽に事務局にお問い合わせください。

年会費

正会員(年額) 個人 8,000円(学生4,000円) / 団体1口 50,000円(口数任意)
賛助会員(年額) 個人1口 10,000円(口数任意) / 団体1口 50,000円(口数任意)

お振込先

銀行・支店名 りそな銀行 新百合ヶ丘支店
口座番号 普通1363560
口座名義 ニホンオンガクゲイジユツマネジメントガツカイ(日本音楽芸術マネジメント学会)

現在の会員数

(2011年10月20日現在)

正会員：個人183名(うち学生20名)、団体7団体(昭和音楽大学〔(学)東成学園〕、(社)全日本ピアノ指導者協会、名古屋芸術大学、(社)日本オーケストラ連盟、(財)日本オペラ振興会、(株)プレルーディオ、武蔵野音楽大学/五十音順)
賛助会員：個人2名、団体1団体((財)函館市文化・スポーツ振興財団)

日本音楽芸術マネジメント学会 役員一覧 ※五十音順、2011年10月20日現在

理事長

川村 恒明 (公財)神奈川芸術文化財団顧問

副理事長

福井 直敬 武蔵野音楽大学学長
宮田 亮平 東京芸術大学学長

理事

池田 温 武蔵野音楽大学教授・演奏部長
石田 麻子(編・企) 昭和音楽大学准教授
金山 茂人 (公財)東京交響楽団最高顧問、(社)日本演奏連盟専務理事

下八川 共祐 (財)日本オペラ振興会常任理事、(学)東成学園(昭和音楽大学)理事長

竹本 義明(企*) 名古屋芸術大学学長

田村 孝子 文化ジャーナリスト、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長

中川 俊宏(広*・編) 武蔵野音楽大学教授

中村 孝義 大阪音楽大学理事長・学長

中山 欽吾 (公財)東京二期会常務理事、大分県立芸術文化短期大学理事長・学長

根木 昭(編*) 昭和音楽大学教授

支倉 二二男 (社)日本オーケストラ連盟常務理事

広渡 勲 昭和音楽大学客員教授

堀田 秀雄 名古屋芸術大学音楽学部長

松田 英毅 くらしき作陽大学理事長

松本 辰明 (社)全国公立文化施設協会常務理事、東京文化会館副館長

善積 俊夫 (社)日本クラシック音楽事業協会常務理事

監事

田中 通孝 武蔵野音楽大学教授

塚原 康子 東京芸術大学教授

幹事

上田 順(広・企) 武蔵野音楽大学講師

大島 正博(企) かながわアートホール館長

岸田 生郎(広) 昭和音楽大学総合企画部

久保田 慶一(編) 国立音楽大学教授

酒井 健太郎(事) 昭和音楽大学専任講師

関 國男(事*) 昭和音楽大学事務局長

谷本 裕(企) ザ・フェニックスホール企画事業担当

関 鎮京(広) 北海道教育大学准教授

山田 純(編) 名古屋芸術大学教授

(編)：編集委員 (広)：通信・広報委員

(企)：企画委員 (事)：事務局 *：各長

お問い合わせ

日本音楽芸術マネジメント学会 事務局

〒215-0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺1-16-6 昭和音楽大学舞台芸術センター内

TEL 044-953-9858 / FAX 044-953-6652 / E-Mail jimukyoku@jasmam.org / URL http://jasmam.org/

編集・発行
発行日
印刷・製本

日本音楽芸術マネジメント学会
2011年11月4日
能登印刷株式会社